

原本提出等要否判断のためのNACCSコード一覧表

平成30年6月

横浜税関業務部

通関関係書類を電磁的記録によりMSX(申告添付登録)で提出する場合の原本性の確認等が必要な書類の処理方法 凡例

1. 下記凡例中「×」以外は、いずれの場合においても、原本性の確認が必要な書類等以外の通関関係書類(インボイス等)はMSXによる提出が可能です。
2. 輸出入減免税に係るコードを除き、下記凡例中「◎、○、☆、●、×」の対象となるコードのうち、実際の申告において原本性の確認等を必要とする書類がない場合は、凡例中「-」と同様、通関関係書類(インボイス等)のMSXによる提出が可能です。
3. 輸出入減免税に係るコードについては、下記凡例中「×」となるコードに係る申告は、実際の申告において原本性の確認等を必要とする書類の有無にかかわらず、MSXによる提出はできません。通関関係書類は全て書面にて提出願います。

凡例	原本の確認・提出方法
◎	<ul style="list-style-type: none">・区分2Tまたは区分3Tの場合(区分2Mまたは区分3Mのうち「T」に係る書類を含む。)に、通関関係書類(インボイス等)とともにMSX(申告添付登録)での提出は可能ですが、当該原本は審査終了時までに書面提出が必要となります。・区分1Gの場合に、通関関係書類(インボイス等)とともに許可後のMSX(申告添付登録)での提出は可能ですが、当該原本は書面提出も必要となります。
○	<ul style="list-style-type: none">・区分2Gまたは区分3Gの場合(区分2Mまたは区分3Mのうち「G」に係る書類を含む。)に、通関関係書類(インボイス等)とともにMSX(申告添付登録)での提出は可能で、審査終了も行いますが、当該原本は許可後に書面提出が必要となります。・区分1Gの場合に、通関関係書類(インボイス等)とともに許可後のMSX(申告添付登録)での提出は可能ですが、当該原本は書面提出も必要となります。
☆	<ul style="list-style-type: none">・減免戻し税関係の申告で、通関関係書類(インボイス等)とともにMSX(申告添付登録)での提出が可能で、審査終了も行いますが、許可後に当該原本や交付用書類の書面による提出の他、同一性確認の為の資料(見本など)の提出などがあるため留意が必要です。<u>詳細については、別紙5「整理表」をご確認下さい。</u>
●	<ul style="list-style-type: none">・区分2または区分3の場合に、通関関係書類(インボイス等)とともにMSX(申告添付登録)での提出は可能で、審査終了も行います。なお、当該原本の許可後の書面提出は不要です。・区分1Yの場合に、通関関係書類(インボイス等)とともに許可後のMSX(申告添付登録)での提出は可能であり、当該原本の書面提出は不要です。
×	<ul style="list-style-type: none">・区分にかかわらず、MSX(申告添付登録)で提出することは認められず、通関関係書類(インボイス等)も含めて書面による提出が必要となります。
-	<ul style="list-style-type: none">・原本性の確認等の提出対象となる書類はありません。・区分2または区分3の場合に、通関関係書類(インボイス等)のMSXによる提出が可能です。・区分1の場合に、MSX・書面にかかわらず通関関係書類(インボイス等)の提出は不要です。

1. 輸入関係

【輸入:他法令関係】(共通部)

①【他法令コード】欄

番号	内容	コード	提出等要否凡例
1	農薬取締法	AC	●
2	覚せい剤取締法	AD	●
3	アルコール事業法	AM	●
4	家畜伝染病予防法	AN	●※
5	大麻取締法	CA	●
6	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	CR	●
7	火薬類取締法	EX	●
8	食品衛生法	FD	●※
9	肥料取締法	FL	●
10	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(番号10-2を除く)	FM	●
11	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(領収証書等)	FM	○
12	水産資源保護法	FR	●
13	銃砲刀剣類所持等取締法	FS	○
14	高圧ガス保安法	GA	●
15	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関係	HU	●
16	外来生物法	IA	○
17	畜産経営の安定に関する法律	MA	●
18	麻薬及び向精神薬取締法	NA	●
19	あへん法	OP	●
20	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(番号19-2を除く)	PA	●※
21	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(指定薬物関係)	PA	○
22	毒物及び劇物取締法	PD	●
23	石油の備蓄の確保等に関する法律	PE	●
24	植物防疫法	PL	●※
25	感染症予防法	PM	●※
26	郵便切手類模造等取締法	PS	○
27	狂犬病予防法	RA	●※
28	労働安全衛生法	SH	●
29	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律	SP	●
30	印紙等模造取締法	ST	○

※当該コードについては他法令手続きの証明をシステムにより行った場合、書類の提出が省略可能です。

②【輸入貿易管理令第3条等識別】欄

番号	内容	コード	提出等要否凡例
1	ワシントン条約附属書Ⅰ～Ⅲ	W	○
2-1	告示三-8(番号2-2を除く)	T	○
2-2	告示三-8(写しによる提出が認められているもの)	C	●
3	告示三(三-8を除く)	G	○
4	その他公表を行う告示に係る証明等	K	○
5	輸入貿管令別表1の20号(ユネスコクーポン)	U	○
6	その他	O	—

③-1【輸入承認証等識別コード】欄 1/2

番号	承認書等番号	備考	コード	提出等要否凡例
1	登録票等番号	農薬取締法関係	ACNO	●
2	覚せい剤原料輸入許可書番号	覚せい剤取締法関係	ADNO	●
3	アルコール輸入事業許可書番号等	アルコール事業法関係	AMNO	●
4	分析番号		ANLZ	—
5	輸入検疫証明書等番号	家畜伝染病予防法関係	ANNO	●
6	大麻輸入許可書番号	大麻取締法関係	CANO	●
7	該当化学物質に係る官報告示の通し番号、類別整理番号又は施行令第2条の号番	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律関係	CRNO	—
8	許可書番号、通知書の番号等	化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律関係	CRNL	●
9	B/L番号		CTBL	—
10	コンテナ番号		CTNO	—
11	輸出申告番号	再輸入貨物の輸出許可番号	EDNO	—
12	包括延納管理番号	包括延納管理番号	ENNO	—
13	火薬類輸入許可書番号	火薬類取締法関係	EXNO	●
14	食品等輸入届出済書等番号	食品衛生法関係	FDNO	●
15	登録証等番号等	肥料取締法関係	FLNO	●
16	輸入米穀(等)買入委託契約書等番号	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律関係(写し)	FMNO	●
17	米穀等輸入納付金納付申出書等番号(領収証書等の原本の提出が必要なもの)	主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律関係(原本)	FMNG	○
18	関係番号等	林業種苗法関係	FONO	—
19	輸入許可証番号	水産資源保護法関係	FRNO	●
20	銃砲所持許可証等番号	銃砲刀剣類所持等取締法関係	FSNO	○
21	輸入検査合格証等番号	高圧ガス保安法関係	GANO	●
22		減免税関係	GMNO	—
23	本船・ふ中扱い承認申請番号(システム)	システムによる本船・ふ中扱い承認申請	HFNN	—
24	本船・ふ中扱い承認申請番号(マニュアル)	マニュアルによる本船・ふ中扱い承認申請	HFNO	—
25	包括審査扱い受理番号	包括審査扱い受理番号	HKAT	—
26	適法捕獲(採取)証明書等番号	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関係	HUNO	●
27	総保入承認申請番号	総保入承認申請番号	IANO	—
28	飼育等許可証等番号	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律関係	IAPN	○
29	輸入承認証等番号	輸入貿易管理令関係(貿易管理サブシステムを利用する場合)	ILNJ	—
30	輸入承認証等番号	輸入貿易管理令関係(貿易管理サブシステムを利用しない場合)	ILNO	○
31	移入承認申請番号	保税工場からの積戻し	IMNO	—
32	包括保険受理番号	包括保険利用の場合	INNO	—
33	複数インボイスに係る他のインボイス番号	インボイス番号	INVN	—
34	蔵入承認申請番号		ISNO	—
35	事前確認番号(JETRAS)	事前確認(貿易管理サブシステムを利用する場合)	JKAJ	—
36	事前確認番号	事前確認(貿易管理サブシステムを利用しない場合)	JKAK	○
37	事前教示番号		JKYO	—
38	対象番号等	スイス協定に基づき、日本原産品として輸入する場合	JORG	-※

※当該コードについては【原産地証明書識別コード】欄3/3 スイス協定(P.17)参照。

③-1【輸入承認証等識別コード】欄 2/2

番号	承認書等番号	備考	コード	提出等要否凡例
39	関税割当証明書番号		KANW	—
40		キンバリー・プロセス証明関係	KPNO	◎
41	指定乳製品等輸入業務委託 証明書等番号	畜産経営の安定に関する法律関係	MANO	●
42	未納税引取承認番号		MNOU	—
43	免許証番号等	麻薬及び向精神薬取締法関係	NANO	●
44	その他のライセンス番号等	その他のライセンス	OLNO	●
45	保税運送承認番号		OLTN	—
46	あへん輸入委託証明書等番号	あへん法関係	OPNO	●
47	その他の参考情報	その他の参考情報	OTHN	—
48	指定地外貨物検査許可番号	指定地外貨物検査	OTPL	—
49	保税地域コード		OTST	—
50	製造販売業許可証等番号	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	PANO	●
51	製造販売承認書等番号	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	PASN	●
52	輸入指定薬物用途誓約書番号	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	PANG	○
53	医薬品医療機器等輸出用届出番号	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	PANE	—
54	医薬品医療機器等輸入報告番号	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係	PAYA	—
55	支払手段等の輸入許可証番号	外国為替令関係	PAYL	○
56	毒物劇物輸入業登録票番号	毒物及び劇物取締法関係	PDNO	●
57	石油輸入業者登録通知書番号	石油の備蓄の確保等に関する法律関係	PENO	●
58	植物輸入認可証明証等番号	植物防疫法関係	PLNO	●
59-1	特定一種病原体等輸入指定書等番号及び輸入検疫証明書等番号	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関係(番号60-2を除く)	PMNO	●
59-2	輸入検疫証明書等番号	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律関係(システムによる申請(動物検疫関連業務)を行い、共通管理番号を利用せずに提出された証明書を添付する場合)	PMNL	●
60	定率法第19条に係る製造証明書番号	定率法第19条に係る製造証明書番号	PRNO	—
61	郵便切手類模造許可書番号	郵便切手類模造等取締法関係	PSNO	○
62	再輸入免税貨物のパート番号		PTNO	—
63	石油石炭税特例納付承認番号		Q15	—
64	犬の輸入検疫証明証等番号	狂犬病予防法関係	RANO	●
65	輸入許可証番号	労働安全衛生法関係	SHNO	●
66	再輸入免税貨物のシリアル番号		SINO	—
67	指定糖の買入れ及び売戻し 承諾書等番号	砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律関係	SPNO	●
68	輸入許可書番号	印紙等模造取締法関係	STNO	○
69	他所蔵置許可申請番号	他所蔵置許可申請	TASY	—
70	評価申告書番号		VDNO	—
71	CITES許可番号	ワシントン条約関係	WANA	◎
72	加工組立輸出貨物確認申告書番号	暫定法第8条関係	ZAN8	—

③-2【輸入承認証等識別コード】欄

番号	承認書等番号	備考	コード	提出等要否凡例
1	DOKUGEKI	毒物及び劇物取締法【特例】 〔「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律又は毒物及び劇物取締法に係る医薬品等又は毒劇物の通関の際ににおける取扱いについて」(平成27年12月21日財閥第1361号)に基づき「薬監証明」を提出する場合〕	TOKU	●
2	IYAKU	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(動物用医薬品)【規制対象外】〔「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に係る動物用医薬品の通関の際ににおける取扱いについて」(平成26年11月19日財閥第1186号)に基づき「動物用医薬品等輸入確認願」等を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
3	IYAKU	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(人用医薬品)【非該当】 〔「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律又は毒物及び劇物取締法に係る医薬品等又は毒劇物の通関の際ににおける取扱いについて」(平成26年11月19日財閥第1185号)に基づき「薬監証明」を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
4	IYAKU	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(人用医薬品)【非該当】 〔「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律又は毒物及び劇物取締法に係る医薬品等又は毒劇物の通関の際ににおける取扱いについて」(平成27年12月21日財閥第1361号)に基づき「治験計画届書」を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
5	NOUYAKU	農薬取締法【特例】 〔「農薬取締法に基づく農薬の輸入通関の際ににおける取扱いについて」(平成16年3月26日財閥第330号)に基づき「農薬輸入願」(別記様式第1号)を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
6	NOUYAKU	農薬取締法【特例】 〔「農薬輸入リスト」及び「農薬の輸出入について」(平成15年2月28日14生産第9525号)に基づき別記様式第3号を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
7	NOUYAKU	農薬取締法【特例】 〔「農薬の輸出入について」(平成15年2月28日 14生産第9525号)に基づき別記様式第4号を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
8	KATIKU	家畜伝染病予防法【非該当】 〔「輸入検査申請書」に「検査済」又は「非該当」である旨の押印がされた書面を提出する場合〕(注)	TOKU	●
9	GAS	高圧ガス保安法【適用除外】 〔「高圧ガス保安法の適用除外となるエアゾール製品等の通関の際ににおける取扱いについて」(財閥第1300号平成28年11月1日)に基づき「試験成績書」(様式第1、第2又は第3)を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
10	GAS	高圧ガス保安法【適用除外】 〔「高圧ガスを封入した緩衝装置等に係る輸入の通関の際ににおける取扱いについて」(財閥第1301号平成28年11月1日)に基づき「適用除外確認証明書」等を提出する場合〕(写し)	TOKU	●
11	SEKIYU	石油の備蓄の確保等に関する法律【非該当】 〔「石油精製業者証明書」又は「特定石油販売業者証明書」を提出する場合〕	TOKU	●
12	ROUAN	労働安全衛生法【非該当】 〔「アスベスト含有製品の輸入規制について」(平成18年8月23日経済産業省製造産業局車両課事務連絡)に基づき「石綿非含有の証明書」を提出する場合〕	TOKU	●
13	ROUAN	労働安全衛生法【非該当】 〔「石綿分析用試料等輸入届」(石綿障害予防規則様式第3号の2)を提出する場合〕	TOKU	●
14	GAITAME	外国為替及び外国貿易法【非該当】 〔「活のかんばち稚魚の養殖用の確認について」(24水漁第248号平成24年5月8日)に基づき「確認書」を提出する場合〕	TOKG	○
15	SYOKUHIN	食品衛生法【非該当】 〔「食品衛生法に係る食品等の通関の際ににおける取扱い等について」(昭和57年9月29日財閥第1055号)に基づき届出を要しない貨物であることを証明するための書面(様式第1号)を提出する場合〕	TOKU	●

(注)輸入承認証等識別コード「TOKU」承認書等番号「KATIKU」については、インターフェース(共通管理番号が払い出し)された場合、入力不要

※次の①、②のコードに係る書類提出の要否は、右欄に掲げるとおり。

1. 下記凡例中「×」以外は、いずれの場合においても、原本性の確認が必要な書類等以外の通関関係書類(インボイス等)はMSXによる提出が可能。
2. 下記凡例中「×」となるコードに係る申告は、実際の申告において原本性の確認等を必要とする書類の有無にかかわらず、MSXによる提出はできず、通関関係書類は全て書面にて提出となる。

【輸入：減免税関係】(共通部)

①【戻税申告識別】欄

番号	コード内容(減免税適用物品)	コード	提出等要否凡例
1	関税定率法第19条の3	X	☆*

※当該コード「X」については「Y」が表示されませんが、書類の提出が必要となります。

【輸入：減免税関係】(欄部)

①【内国消費税等減免税コード】欄 1/2

番号	コード内容(減免税適用物品)	コード	提出等要否凡例
1	酒税法第28条の3第1項第1号	L01	☆
2	酒税法第28条の3第1項第2号	L02	☆
3	(省略)：現在使用されていないコード	B01	×
4	(省略)：現在使用されていないコード	B02	×
5	たばこ税法第13条第1項第1号	E01	☆
6	たばこ税法第13条第1項第2号	E02	☆
7	石油ガス税法第13条第1項(原料用)	G01	☆
8	石油ガス税法第13条第1項(熱源用)	G02	☆
9	(省略)：現在使用されていないコード	T15	×
10	石油石炭税法第15条関係(石油石炭税特例納付)[石油石炭税に係わるもの]	Q15	—
11	揮発油税法第14条の2に規定されている「未納税引取」(平成21年3月31日以前)	V01	☆
12	揮発油税法第16条の2に規定されている「引取りに係る灯油の免税」(平成21年3月31日以前)	V02	☆
13	揮発油税法第16条の4に規定されている「引取りに係る航空機燃料用揮発油の免税」(平成21年3月31日以前)	V03	☆
14-1	輸徴法第13条第1項第1号(関税定率法第14条第1号又は第3号の2(国際連合又はその専門機関から寄贈された教育用又は宣伝用の物品にかかる部分に限る。))に掲げる物品の消費税	Z11	●
14-2	輸徴法第13条第1項第1号(関税定率法第14条第2号、第3号、第3号の3、第4号、第6号の2、第13号、第17号又は第18号(米の場合を除く)(無条件免税))に掲げる物品の消費税	Z11	—
14-3	輸徴法第13条第1項第1号(関税定率法第14条第7号又は第8号(無条件免税))に掲げる物品の消費税	Z11	×
14-4	輸徴法第13条第1項第1号(関税定率法第14条第9号(無条件免税))に掲げる物品の消費税	Z16	○
14-5	輸徴法第13条第1項第1号(関税定率法第14条第10号、第11号、又は第14号(無条件免税))に掲げる物品の消費税(番号14-6を除く)	Z11	☆
14-6	輸徴法第13条第1項第1号に掲げる物品の消費税(関税定率法第14条第10号、第11号、又は14号のうち、関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	Z11	☆
15-1	輸徴法第13条第2号(関税定率法第15条第2号から第5号の2まで、又は第10号(定率令第25条の2第2号から第4号までに掲げる物品に限る)(特定用途免税))に掲げる物品の消費税	Z12	●
15-2	輸徴法第13条第1項第2号(関税定率法第15条第9号(特定用途免税))に掲げる物品の消費税	Z12	×
16	輸徴法第13条第1項第3号(関税定率法第16条各号(外交官用貨物等の免税))に掲げる物品の消費税	Z13	○
17	輸徴法第13条第1項第4号(関税定率法第17条各号(再輸出免税))に掲げる物品の消費税	Z14	☆
18-1	輸徴法第13条第1項第4号(番号18-2を除く)	Z15	☆
18-2	輸徴法第13条第1項第4号(定率令第34条第3項に該当する場合に限る)	Z15	—
19	輸徴法第13条第2項(船舶又は航空機)に掲げる物品の消費税	Z20	●
20-1	輸徴法第13条第3項第1号(関税定率法第14条第1号(無条件免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z31	●
20-2	輸徴法第13条第3項第1号(関税定率法第14条第2号(無条件免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z31	—
20-3	輸徴法第13条第3項第1号(関税定率法第14条第7号又は第8号(無条件免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z31	×
20-4	輸徴法第13条第3項第1号(関税定率法第14条第9号(無条件免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z36	○
21-1	輸徴法第13条第3項第2号(関税定率法第15条第1号から第3号の2まで、又は第5号の2の口若しくはハ(特定用途免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z32	●
21-2	輸徴法第13条第3項第2号(関税定率法第15条第9号(特定用途免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z32	×
22	輸徴法第13条第3項第3号(関税定率法第16条各号(外交官用貨物等の免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z33	○
23	輸徴法第13条第3項第4号(関税定率法第17条第1項第1号又は第4号から第11号(再輸出免税))に掲げる物品の内国消費税(消費税を除く)	Z34	☆
24-1	輸徴法第13条第3項第4号(番号24-2を除く)	Z35	☆
24-2	輸徴法第13条第3項第4号(定率令第34条第3項に該当する場合に限る)	Z35	—
25	輸徴法第15条第1項(定率法第10条(変質、損傷等の場合の減税又は戻し税等))に掲げる物品の内国消費税	Z51	●
26	輸徴法第15条の2(関税定率法第11条(加工又は修繕のため輸出された貨物の減税))に掲げる物品の消費税	Z52	☆
27	輸徴法第15条の3第1項(定率法第18条(再輸出減税))に掲げる物品の消費税	Z53	☆
28	輸徴法第15条第4項	Z54	●
29	輸徴法第16条第6項	Z66	—
30	輸徴法第17条第4項	Z74	—
31	輸徴法第17条第5項	Z75	—
32	租税特別措置法第90条の3の3第1項第1号	Y33	☆
33	租税特別措置法第90条の3の3第1項第2号	Y34	☆
34	租税特別措置法第90条の4第1項第1号	Y01	☆
35	租税特別措置法第90条の4第1項第2号	Y02	☆
36	租税特別措置法第90条の4第1項第4号	Y03	☆
37	租税特別措置法第90条の4第1項第5号	Y04	☆
38	租税特別措置法第90条の4第1項第3号	Y11	☆
39	租税特別措置法第90条の4の2第1項第1号	Y21	☆

①【内国消費税等減免税コード】欄 2/2

番号	コード内容(減免税適用物品)	コード	提出等要否凡例
40	租税特別措置法第90条の4の2第1項第2号	Y22	☆
41	租税特別措置法第90条の4の2第1項第3号	Y23	☆
42	租税特別措置法第90条の4の3第1項に規定する「石炭」	Y31	☆
43	租税特別措置法第90条の4の3第1項に規定する「ガス状炭化水素のうち関税定率法別表第2711.11号に掲げる天然ガス」	Y32	☆
44	(省略):現在使用されていないコード	V04	
45	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち第89条の3第1項に規定する「ゴムの溶剤用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V05	☆
46	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第2号に規定する「ゴムの溶剤用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V06	☆
47	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第47条の7第1項第1号に規定する「電気絶縁塗料の製造用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V07	☆
48	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第1号に規定する「塗料の製造用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V08	☆
49	(省略):現在使用されていないコード	V09	×
50	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第3号に規定する「印刷用インキ製造用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V10	☆
51	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第47条の7第1項第2号に規定する「接着剤の製造用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V11	☆
52	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第4号に規定する「接着剤の製造用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V12	☆
53	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第5号による租税特別措置法施行規則第39条の2第1項に規定する「洗浄剤又はプラスチックその他の離型用」に用いられるもの(平成21年3月31日以前)	V13	☆
54	MDA協定第6条	M01	×
55	MDA協定第6条(揮発油税及び地方道路税に係わるもの)(平成21年3月31日以前)	V14	×
56	(省略):現在使用されていないコード	L47	×
57	沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第80条第1項第3号に規定する揮発油税及び地方道路税(平成21年3月31日以前)	V47	×
58	不当廉売関税の免税	S01	減免税条項符号コード参照
59	報復関税の免税	R01	減免税条項符号コード参照
60	報復関税の減税	R02	減免税条項符号コード参照
61	相殺関税の免税	K01	減免税条項符号コード参照
62	相殺関税の減税	K02	減免税条項符号コード参照
63	揮発油税法第14条の3に規定されてる「未納税引取り」(平成21年4月1日以降)	X01	☆
64	揮発油税法第16条の2に規定されてる「引取りに係る灯油の免税」(平成21年4月1日以降)	X02	☆
65	揮発油税法第16条の5に規定されてる「引取りに係る航空機燃料用揮発油の免税」(平成21年4月1日以降)	X03	☆
66	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち第89条の3第1項に規定する「ゴムの溶剤用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X05	☆
67	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第2号に規定する「ゴムの溶剤用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X06	☆
68	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第47条の7第1項第1号に規定する「電気絶縁塗料の製造用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X07	☆
69	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第1号に規定する「塗料の製造用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X08	☆
70	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第3号に規定する「印刷用インキ製造用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X10	☆
71	租税特別措置法第89条の4「特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第47条の7第1項第2号に規定する「接着剤の製造用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X11	☆
72	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第4号に規定する「接着剤の製造用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X12	☆
73	租税特別措置法第90条の2の「みなし揮発油の特定用途免税」のうち租税特別措置法施行令第48条第1項第5号による租税特別措置法施行規則第39条の2第1項に規定する「洗浄剤又はプラスチックその他の離型用」に用いられるもの(平成21年4月1日以降)	X13	☆
74	MDA協定第6条(揮発油税及び地方揮発油税に係わるもの)(平成21年4月1日以降)	X14	×
75	沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第80条第1項第3号に規定する揮発油税及び地方揮発油税(平成21年4月1日以降)	X47	×
76	輸徴法第16条の3第3項	Z63	×
77	輸徴法第16条第3項	Z64	☆

②【関税減免税条項符号コード】欄 1／5
(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1	法第10条第1項	変質、損傷物品の減税	11001	●
2	法第10条第4項	変質、損傷物品の控除	11002	●
3	法第11条、令第4条 本文	加工、修繕のため輸出された貨物の減税	11101	☆
4	法第11条、令第4条 ただし書き	加工、修繕のため輸出された貨物の減税	11102	☆
5	法第12条第1項第1号	生活関連物資の減免税(米麦等)	11201	—
6	法第12条第1項第2号	生活関連物資の減免税(米麦等)	11202	—
7	法第12条第2項	生活関連物資の減免税(豚肉)	11203	—
8	法第12条第3項	生活関連物資の減免税(その他)	11205	—
9	法第13条第1項第1号 令第6条の2第1項第1号	製造用原料品の減免税(配合飼料製造用) 砂糖(全額免税)	11306	●
10	法第13条第1項第1号 令第6条の2第1項第1号	製造用原料品の減免税(配合飼料製造用) その他のもの(全額免税)	11301	●
11	法第13条第1項第1号 令第6条の2第1項第2号	製造用原料品の減免税(単体飼料製造用) こうりやん、とうもろこし等(全額免税)	11303	●
12	法第13条第1項第2号 令第6条の2第1項第3号	製造用原料品の減免税(落花生油製造用) 落花生(全額免税)	11305	●
13	法第14条第1号	無条件免税(内廷用品)	11401	●
14	法第14条第2号	無条件免税(国外元首用品)	11402	—
15	法第14条第3号	無条件免税(勳章、賞はい等)	11403	—
16	法第14条第3号の2	無条件免税(国連寄贈品等)	11404	●
17	法第14条第3号の3	無条件免税(博覧会等用のカタログ等)	11405	—
18	法第14条第4号	無条件免税(記録文書等)	11406	—
19	法第14条第5号	無条件免税(専売品)	11407	○
20	法第14条第6号	無条件免税(注文の取集めのための見本) (その他)	11409	—
21	法第14条第6号 令第13条の3	無条件免税(注文の取集めのための見本) (法第14条第6号、令第13条の3適用のもの)	11410	—
22	法第14条第6号の2 令13条の4	無条件免税(ラベル)	11411	—
23	法第14条第7号	無条件免税(別送品)	11414	×
24	法第14条第7号	無条件免税(別送品(米の場合))	11439	×
25	法第14条第8号	無条件免税(引越荷物)	11415	×
26	法第14条第8号	無条件免税(引越荷物(米の場合))	11440	×
27	法第14条第9号	無条件免税(在外公館送還品)	11416	○
28-1	法第14条第10号	無条件免税(再輸入貨物[輸徴法第13条第1項第1号の適用を受けるもの])(番号28-2,28-3を除く)	11417	☆
28-2	法第14条第10号 令第16条第2項	無条件免税(再輸入貨物[輸徴法第13条第1項第1号の適用を受けるもの])(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11417	☆
28-3	法第14条第10号	無条件免税(再輸入貨物[輸徴法第13条第1項第1号の適用を受けないもの])	11419	☆
29-1	法第14条第11号 令第15条第1号	無条件免税(容器[かん・びん等])輸入の際使用されているもの(番号29-2を除く)	11433	☆
29-2	法第14条第11号 令第15条第1号 令第16条第2項	無条件免税(容器[かん・びん等])輸入の際使用されているもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11433	☆
30-1	法第14条第11号 令第15条第1号	無条件免税(容器[かん・びん等])輸入の際使用されていないもの(番号30-2を除く)	11434	☆
30-2	法第14条第11号 令第15条第1号 令第16条第2項	無条件免税(容器[かん・びん等])輸入の際使用されていないもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11434	☆
31-1	法第14条第11号 令第15条第2号	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されているもの(番号31-2を除く)	11435	☆
31-2	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第2項	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されているもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11435	☆
32-1	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第1項ただし書き	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されているもの(番号32-2を除く)	11442	—
32-2	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第1項ただし書き 令第16条第2項	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されているもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11442	☆※
33-1	法第14条第11号 令第15条第2号	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されていないもの(番号33-2を除く)	11436	☆
33-2	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第2項	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されていないもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11436	☆
34-1	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第1項ただし書き	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されていないもの(番号34-2を除く)	11443	—
34-2	法第14条第11号 令第15条第2号 令第16条第1項ただし書き 令第16条第2項	無条件免税(容器[シリンダー・コンテナー等])輸入の際使用されていないもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11443	☆※

※当該コードについては「Y」が表示されませんが、書類の提出が必要となります。

②【関税減免税条項符号コード】欄 2／5
(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
35-1	法第14条第11号 令第15条第3号	無条件免税(容器[その他のもの])輸入の際使用されているもの(番号35-2を除く)	11437	☆
35-2	法第14条第11号 令第15条第3号 令第16条第2項	無条件免税(容器[その他のもの])輸入の際使用されているもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11437	☆
36-1	法第14条第11号 令第15条第3号	無条件免税(容器[その他のもの])輸入の際使用されていないもの(番号36-2を除く)	11438	☆
36-2	法第14条第11号 令第15条第3号 令第16条第2項	無条件免税(容器[その他のもの])輸入の際使用されていないもの(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11438	☆
37	法第14条第13号	無条件免税(解体材)	11422	●
38-1	法第14条第14号	無条件免税(事故積みもどり)(番号38-2を除く)	11423	☆
38-2	法第14条第14号 令第16条第2項	無条件免税(事故積みもどり)(関税定率法施行令第16条第2項に該当する場合に限る)	11423	☆
39	法第14条第16号 令第16条の2第1項第1号	無条件免税(身体障害者用器具[肢体力 × 自由者用])	11425	—
40	法第14条第16号 令第16条の2第1項第2号	無条件免税(身体障害者用器具[盲人用])	11426	—
41	法第14条第16号 令第16条の2第1項第3号	無条件免税(身体障害者用器具[その他のもの])	11427	—
42	法第14条第17号	無条件免税(ニュース用フィルム・テープ等)	11432	—
43	法第14条第18号	無条件免税(課税価格の合計が1万円以下の物品)	11418	—
44	法第14条第18号	無条件免税(課税価格の合計が1万円以下の物品(米の場合))	11441	●
45	法第14条の2第1号	再輸入減税(保税作業による製品)	11428	☆
46	法第14条の2第2号	再輸入減税(再輸出免税等に係るもの)	11429	☆
47	法第14条の3第1項	水産物等の免税(本邦籍船舶採捕に係るもの)	11430	●
48	法第14条の3第2項 令16条の7第1項 規則第4条	水産物等の減税(外国籍船舶採捕に係るもの)	11431	●
49	法第15条第1項第1号	特定用途免税(学術研究用物品等)	11501	●
50	法第15条第1項第2号	特定用途免税(寄贈の学術研究用物品等)	11502	●
51	法第15条第1項第3号	特定用途免税(救じゆつ品)	11503	●
52	法第15条第1項第3号の2	特定用途免税(国又は地方公共団体への寄贈物品)	11504	●
53	法第15条第1項第4号	特定用途免税(儀式礼拝用品)	11505	●
54	法第15条第1項第5号	特定用途免税(日赤あて寄贈物品)	11506	●
55	法第15条第1項第5号の2 令第21条	特定用途免税(博覧会等使用物品)	11507	●
56	法第15条第1項第8号 令第22条1号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(シミュレーターであって民間用のもの)	11520	●
57	法第15条第1項第8号 令第22条1号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(民間用シミュレーター以外のもの)	11530	●
58	法第15条第1項第8号 令第22条2号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(民間航空機用のもの)	11521	●
59	法第15条第1項 第8号 令第22条2号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(民間航空機用以外のもの)	11531	●
60	法第15条第1項第8号 令第22条3号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用部分品])(民間航空機用のもの)	11522	●
61	法第15条第1項第8号 令第22条3号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用部分品])(民間航空機用以外のもの)	11532	●
62	法第15条第1項第8号 令第22条第4号 規則第6条	特定用途免税(発着等を安全にする機器[その他のもの])(民間航空機用のもの)	11523	●
63	法第15条第1項第8号 令第22条4号 規則第6条	特定用途免税(発着等を安全にする機器[その他のもの])(民間航空機用以外のもの)	11533	●
64	法第15条第1項第9号	特定用途免税(引越自動車)	11515	×
65	法第15条第1項第9号	特定用途免税(引越船舶又は引越航空機)	11516	×
66	法第15条第1項第10号 令第25条の2第1号	特定用途免税(条約の規定に基づく政令に定めるもの)(民間航空機貿易に関する協定に基づくもの)	11540	●
67	法第15条第1項第10号 令第25条の2第2号	特定用途免税(条約の規定に基づく政令に定めるもの)(原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する協定に基づくもの)	11541	●
68	法第15条第1項第10号 令第25条の2第3号	特定用途免税(条約の規定に基づく政令に定めるもの)(民生用国際宇宙基地のための協力に関するカナダ政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本国政府、ロシア連邦政府及びアメリカ合衆国政府の間の協定に基づくもの)	11542	●
69	法第15条第1項第10号 令第25条の2第4号	特定用途免税(条約の規定に基づく政令に定めるもの)(核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定第13条の規定に基づくもの)	11543	●
70	法第16条第1項第1号	外交官用貨物等の免税(大公使館等の公用品)	11601	◎
71	法第16条第1項第2号	外交官用貨物等の免税(大公使館等の自用品)	11602	◎
72	法第16条第1項第3号	外交官用貨物等の免税(領事館等の公用品)	11603	◎
73	法第16条第1項第4号	外交官用貨物等の免税(大公使館等の職員の自用品)	11604	◎
74	法第17条第1項第1号 令第31条第1号	再輸出免税(加工される貨物等[彫刻等のための製品])	11701	☆

②【関税減免税条項符号コード】欄 3／5
(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
75	法第17条第1項第1号 令第31条第1号	再輸出免税(加工される貨物等[彫刻等のための製品])(特例輸入申告制度用)	11741	☆
76	法第17条第1項第1号 令第31条第2号	再輸出免税(加工される貨物等[陶磁器等])	11702	☆
77	法第17条第1項第1号 令第31条第2号	再輸出免税(加工される貨物等[陶磁器等])(特例輸入申告制度用)	11742	☆
78	法第17条第1項第1号 令第31条第3号	再輸出免税(加工される貨物等[精錬等のための繊維品])	11703	☆
79	法第17条第1項第1号 令第31条第3号	再輸出免税(加工される貨物等[精錬等のための繊維品])(特例輸入申告制度用)	11743	☆
80	法第17条第1項第1号 令第31条第4号	再輸出免税(加工される貨物等[糸抜等のための繊維品])	11704	☆
81	法第17条第1項第1号 令第31条第4号	再輸出免税(加工される貨物等[糸抜等のための繊維品])(特例輸入申告制度用)	11744	☆
82	法第17条第1項第1号 令第31条第5号	再輸出免税(加工される貨物等[毛皮等])	11705	☆
83	法第17条第1項第1号 令第31条第5号	再輸出免税(加工される貨物等[毛皮等])(特例輸入申告制度用)	11745	☆
84	法第17条第1項第1号 令第31条第6号	再輸出免税(加工される貨物等[取付け等のための物品])	11706	☆
85	法第17条第1項第1号 令第31条第6号	再輸出免税(加工される貨物等[取付け等のための物品])(特例輸入申告制度用)	11746	☆
86	法第17条第1項第1号 令第31条第7号	再輸出免税(加工される貨物等[簡単な加工を施すための物品等])	11707	☆
87	法第17条第1項第1号 令第31条第7号	再輸出免税(加工される貨物等[簡単な加工を施すための物品等])(特例輸入申告制度用)	11747	☆
88	法第17条第1項第1号 令第31条第8号	再輸出免税(加工される貨物等[その他のもの])	11708	☆
89	法第17条第1項第1号 令第31条第8号	再輸出免税(加工される貨物等[その他のもの])(特例輸入申告制度用)	11748	☆
90	法第17条第1項第2号 令第32条第1号	再輸出免税(輸入容器[シリンドー・コンテナ等])	11709	☆
91	法第17条第1項第2号 令第32条第1号	再輸出免税(輸入容器[シリンドー・コンテナ等])(特例輸入申告制度用)	11749	☆
92	法第17条第1項第2号 令第32条第1号 令第34条第3項	再輸出免税(輸入容器[シリンドー・コンテナ等])(特例輸出入者に係る申告用)	11789	—
93	法第17条第1項第2号 令第32条第2号	再輸出免税(輸入容器[糸巻])	11710	☆
94	法第17条第1項第2号 令第32条第2号	再輸出免税(輸入容器[糸巻])(特例輸入申告制度用)	11750	☆
95	法第17条第1項第2号 令第32条第3号	再輸出免税(輸入容器[その他のもの])	11711	☆
96	法第17条第1項第2号 令第32条第3号	再輸出免税(輸入容器[その他のもの])(特例輸入申告制度用)	11751	☆
97	法第17条第1項第3号 令第33条第1号	再輸出免税(輸出容器[かん・びん等])	11712	☆
98	法第17条第1項第3号 令第33条第1号	再輸出免税(輸出容器[かん・びん等])(特例輸入申告制度用)	11752	☆
99	法第17条第1項第3号 令第33条第2号	再輸出免税(輸出容器[シリンドー・コンテナ等])	11713	☆
100	法第17条第1項第3号 令第33条第2号	再輸出免税(輸出容器[シリンドー・コンテナ等])(特例輸入申告制度用)	11753	☆
101	法第17条第1項第3号 令第33条第2号 令第34条第3項	再輸出免税(輸出容器[シリンドー・コンテナ等])(特例輸出入者に係る申告用)	11793	—
102	法第17条第1項第3号 令第33条第3号	再輸出免税(輸出容器[その他のもの])	11714	☆
103	法第17条第1項第3号 令第33条第3号	再輸出免税(輸出容器[その他のもの])(特例輸入申告制度用)	11754	☆
104	法第17条第1項第4号	再輸出免税(修繕される貨物)	11715	
105	法第17条第1項第4号	再輸出免税(修繕される貨物)(特例輸入申告制度用)	11755	☆
106	法第17条第1項第5号	再輸出免税(学術研究用品)	11716	
107	法第17条第1項第5号	再輸出免税(学術研究用品)(特例輸入申告制度用)	11756	☆
108	法第17条第1項第6号	再輸出免税(試験品)	11717	
109	法第17条第1項第6号	再輸出免税(試験品)(特例輸入申告制度用)	11757	☆
110	法第17条第1項第6号の2	再輸出免税(検査機器)	11718	
111	法第17条第1項第6号の2	再輸出免税(検査機器)(特例輸入申告制度用)	11758	☆
112	法第17条第1項第7号	再輸出免税(製作のための見本等)	11719	
113	法第17条第1項第7号	再輸出免税(製作のための見本等)(特例輸入申告制度用)	11759	☆
114	法第17条第1項第7号の2	再輸出免税(競技会等使用物品)	11720	
115	法第17条第1項第7号の2	再輸出免税(競技会等使用物品)(特例輸入申告制度用)	11760	☆
116	法第17条第1項第8号	再輸出免税(巡回興行者等用物品)	11721	
117	法第17条第1項第8号	再輸出免税(巡回興行者等用物品)(特例輸入申告制度用)	11761	☆

②【関税減免税条項符号コード】欄 4／5
(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
118	法第17条第1項第9号	再輸出免税(博覧会等出品物)	11722	☆
119	法第17条第1項第9号	再輸出免税(博覧会等出品物)(特例輸入申告制度用)	11762	
120	法第17条第1項第10号 令第33条の2第1項	再輸出免税(一時輸入自動車等)	11723	☆
121	法第17条第1項第10号 令第33条の2第1項	再輸出免税(一時輸入自動車等)(特例輸入申告制度用)	11763	☆
122	法第17条第1項第11号 令第33条の3第1号	再輸出免税(条約に該当する商品見本等)	11724	☆
123	法第17条第1項第11号 令第33条の3第1号	再輸出免税(条約に該当する商品見本等)(特例輸入申告制度用)	11764	☆
124	法第17条第1項第11号 令第33条の3第2号	再輸出免税(条約に該当する観光旅行宣伝用資料)	11725	☆
125	法第17条第1項第11号 令第33条の3第2号	再輸出免税(条約に該当する観光旅行宣伝用資料)(特例輸入申告制度用)	11765	☆
126	法第17条第1項第11号 令第33条の3第3号	再輸出免税(条約に該当する船員の厚生用物品)	11726	☆
127	法第17条第1項第11号 令第33条の3第3号	再輸出免税(条約に該当する船員の厚生用物品)(特例輸入申告制度用)	11766	☆
128	法第17条第1項第11号 令第33条の3第4号	再輸出免税(条約に該当する展覧会等に使用される物品)	11734	☆
129	法第17条第1項第11号 令第33条の3第4号	再輸出免税(条約に該当する展覧会等に使用される物品)(特例輸入申告制度用)	11774	☆
130	法第17条第1項第11号 令第33条の3第5号	再輸出免税(条約に該当する職業用具)	11735	☆
131	法第17条第1項第11号 令第33条の3第5号	再輸出免税(条約に該当する職業用具)(特例輸入申告制度用)	11775	☆
132	法第19条第1項 令第47条第1項第1号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (鉛合金製造用鉛の塊)	11901	●
133	法第19条第1項 令第47条第1項第2号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (魚介類の缶詰等製造用綿実油)	11902	●
134	法第19条第1項 令第47条第1項第3号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (グルタミン酸ソーダ製造用大豆油かす等)	11903	●
135	法第19条第1項 令第47条第1項第4号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (精製糖等製造用砂糖)	11904	●
136	法第19条第1項 令第47条第1項第5号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (でん粉、カラメル等製造用マニオ力でん粉等)	11905	●
137	法第19条第1項 令第47条第1項第6号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (リジン製造用糖みつ)	11906	●
138	法第19条第1項 令第47条第1項第7号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (精製ぶどう糖製造用マニオ力でん粉等)	11907	●
139	法第19条第1項 令第47条第1項第8号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (その他原料品)	11908	●
140	法第19条第1項 令第47条第2項第1号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (グルタミン酸ソーダ製造用小麦粉)	11909	●
141	法第19条第1項 令第47条第2項第2号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (ビタミンC等製造用マニオ力でん粉等)	11910	●
142	法第19条第1項 令第47条第2項第3号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (結晶ぶどう糖製造用マニオ力でん粉等)	11911	●
143	法第19条第1項 令第47条第2項第4号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (エリソルビン酸等製造用マニオ力でん粉等)	11912	●
144	法第19条第6項	輸出貨物の製造用原料品の控除	11914	—
145	法第19条の2第1項	課税原料品等による製品を輸出した場合の免税	11913	☆
146	法第19条の2第4項	課税原料品等による製品を輸出した場合の控除	11915	—
147	法第19条の3第3項	輸入時と同一状態で再輸出される場合の控除	11916	—
148	法第20条第4項	違約品等の再輸出の場合の控除	12017	—
149	法第20条第5項	違約品等の廃棄の場合の控除	12018	—
150	法第20条の2第1項 令第57条第1号	軽減税率適用物品(その他の加工穀物[とうもろこしのもの])	12013	●
151	法第20条の2第1項 令第57条第2号	軽減税率適用物品(グルタミン酸等製造用ハイ・テスト・モラセス)	12014	●
152	法第20条の2第1項 令第57条第3号	軽減税率適用物品(グルタミン酸等製造用糖みつ)	12015	●
153	法第20条の2第1項 令第57条第4号	軽減税率適用物品(工業用アルコール又は酢酸エチル若しくはエチルアミン製造用エチルアルコール)	12022	●
154	法第20条の2第1項 令第57条第5号	軽減税率適用物品(酒類用原料アルコール製造用エチルアルコール)	12019	●
155	法第20条の2第1項 令第57条第6号	軽減税率適用物品(酒類用原料アルコール製造用エチルアルコール及び蒸留酒)	12020	●
156	法第20条の2第1項 令第57条第7号	軽減税率適用物品(子牛育成用飼料調整品)	12016	●
157	法第20条の2第1項 令第57条第8号	軽減税率適用物品(製油原料用重油及び粗油)	12021	●
158	法第20条の2第1項 令第57条第9号	軽減税率適用物品(農林漁業用重油及び粗油)	12007	☆
159	法第20条の2第1項 令第57条第10号	軽減税率適用物品(真空管等製造用ニッケルの粉等)	12009	●
160	法第20条の2第1項 令第57条第11号	軽減税率適用物品(真空管等製造用ニッケルの板等)	12010	●
161	法第20条の2第1項 令第57条第12号	軽減税率適用物品(大型コンテナ用アルミニウム板等)	12011	●
162	法第20条の2第1項 令第57条第13号	軽減税率適用物品(電解精製用鉛の塊)	12012	●

②【関税減免税条項符号コード】欄 5／5

(暫定法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1	法第4条 令第7条第1号	航空機部分品等の免税 (双発式飛行機等の航空機に使用する部分品) (民間航空機用のもの)	25023	●
2	法第4条 令第7条第2号	航空機部分品等の免税 (その他の航空機部分品) (民間航空機用のもの)	25024	●
3	法第4条 令第7条第1号	航空機部分品等の免税 (双発式飛行機等の航空機に使用する部分品) (民間航空機用以外のもの)	25033	●
4	法第4条 令第7条第2号	航空機部分品等の免税 (その他の航空機部分品) (民間航空機用以外のもの)	25034	●
5	法第4条 令第7条第3号 規則第1条の4	航空機部分品等の免税 (金属素材又は合成樹脂素材で省令で定めるもの)	25010	☆
6	法第4条 令第7条第4号	航空機部分品等の免税 (人工衛星等の部分品)	26007	●
7	法第4条 令第7条第5号 規則第1条の4	航空機部分品等の免税 (宇宙開発用物品の製作に使用する金属素材又は合成樹脂素材)	26010	☆
8	法第8条第1項第1号 令第20条第1項	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税 (革製バッグ、革製衣類等)	27054	☆
9	法第8条第1項第2号 令第20条第3項	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税 (じゅうたん、ニット製衣類、織物製衣類等)	27055	☆
10	法第8条第1項第3号 令第20条第5項	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税 (革製履物の甲)	27057	☆
11	法第8条第1項第4号 令第20条第7項	加工又は組立てのため輸出された貨物を原材料とした製品の減税 (革製の自動車用腰掛けの部分品)	27058	☆
12	法第9条第1項 令第32条第1項第1号	軽減税率等適用物品 (学校給食用ミルク及びクリーム)	28041	●
13	法第9条第1項 令第32条第1項第2号	軽減税率等適用物品 (配合飼料製造用ミルク及びクリーム)	28042	●
14	法第9条第1項 令第32条第1項第3号	軽減税率等適用物品 (配合飼料製造用ホエイ等)	28043	●
15	法第9条第1項 令第32条第1項第4号	軽減税率等適用物品 (乳幼児用調整粉乳製造用ホエイ等)	28044	●
16	法第9条第1項 令第32条第1項第5号	軽減税率等適用物品 (プロセスチーズの原料用のチーズ及びカード)	28008	●
17	法第9条第1項 令第32条第1項第6号	軽減税率等適用物品 (コーンスターク製造用とうもろこし)	28001	●
18	法第9条第1項 令第32条第1項第7号	軽減税率等適用物品 (丸粒とうもろこし)	28004	●
19	法第9条第1項 令第32条第1項第8号	軽減税率等適用物品 (コーンフレーク等製造用とうもろこし)	28038	●
20	法第9条第1項 令第32条第1項第9号	軽減税率等適用物品 (でん粉糖等製造用とうもろこしでん粉等)	28045	●
21	法第9条第1項 令第32条第1項第10号	軽減税率等適用物品 (チョコレート製造用のココアを含有する調製食料品)	28030	●
22	法第9条第1項 令第32条第1項第11号	軽減税率等適用物品 (トマトケチャップ等製造用のトマトピューレー及びトマトペースト)	28003	●
23	法第9条第1項 令第32条第1項第12号	軽減税率等適用物品 (バイオマス由来でエチルーターシャリーブチルエーテル製造用のエチルアルコール)	28005	☆
24	法第9条第1項 令第32条第1項第13号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用揮発油)	28011	●
25	法第9条第1項 令第32条第1項第14号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用灯油)	28061	●
26	法第9条第1項 令第32条第1項第15号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用軽油)	28062	●
27	法第9条第2項 令第32条第2項第1号	軽減税率等適用物品 (プロセスチーズの原料用のチーズ及びカード等)	28064	●
28	法第9条第2項 令第32条第2項第2号	軽減税率等適用物品 (シュレッヂチーズの原料用のチーズ)	28065	●
29	法第9条第2項 令第32条第2項第3号	軽減税率等適用物品 (高糖度原料糖)	28066	●
30	法第9条第2項 令第32条第2項第4号	軽減税率等適用物品 (チョコレート製造用のココアを含有する調整食料品)	28067	●
31	法第9条第2項 令第32条第2項第5号	軽減税率等適用物品 (トマトケチャップ等製造用のトマトピューレー及びトマトペースト)	28063	●
32	法第9条の2第1項第1号 令第33条の5第1項	オーストラリア協定に基づく関税の譲許が適用される(飼料製造用)小麦	28068	●
33	法第9条の2第1項第2号 令第33条の5第1項	オーストラリア協定に基づく関税の譲許が適用される(飼料製造用)大麦	28069	●

(特例法)

番号	コード内容	コード	提出等要否凡例	
1	MDA協定第6条	協定を適用し、アメリカ合衆国政府が輸入する物品の免税	40001	×
2	コンテナ一約第5条1	条約適用のコンテナ修理用部分の免税	60001	×

(その他)

番号	コード内容	コード	提出等要否凡例	
1	民間航空機貿易に関する協定	民間航空機貿易に関する協定の附属書に定める產品で民間航空機用に供するもののうち無税のもの	00111	—

【輸入：関税割当品目関係等】(欄部)

※次の品目コード(9桁)に該当する場合は、書類の事後提出を要します。(凡例○参照)。

ただし、関税割当証明書をNACCSに登録し、システムより裏落としが行われた場合を除きます(凡例●)

・統計品目一覧 1／2

品目コード (9桁)	備考
040110110	
040120110	
040150111	
040140110	
040150121	
040210121	
040210211	
040210216	
040210222	
040221211	
040221216	
040221222	
040229220	
040291121	
040291210	
040310110	
040310120	
040390116	
040390117	
040390126	
040390127	
040390136	
040390137	
040410121	
040410122	
040410131	
040410141	
040410142	
040410161	
040410162	
040410171	
040410181	
040410182	
040490111	
040490116	
040490117	
040490121	
040490126	
040490127	
040490131	
040490136	
040490137	
040510121	
040510221	
040590221	
040610010	
040640010	
040690010	
071310221	
071332010	
071333221	
071339221	

品目コード (9桁)	備考
071335291	
071334291	
071339226	
071350221	
071390221	
071360291	
100590091	
100590092	
100590095	
100590096	
110710011	
110710021	
110720010	
110812010	
110812020	
110813010	
110813020	
110814010	
110814020	
110819011	
110819012	
110819091	
110819092	
110820010	
120241091	
120230011	
120242091	
120230019	
121299110	
180620210	
180620311	
180690311	
190110111	
190110121	
190120111	
190120116	
190120156	
190120157	
190190131	
190190136	
190190176	
190190177	
200290211	
200290221	
200820111	
200820211	
210112231	
210112236	
210120231	
210120236	

・統計品目一覧 2／2

品目コード (9桁)	備考
210610120	
210610130	
210690111	
210690112	
210690121	
210690122	
210690124	
210690125	
410120211	
410150211	
410190211	
410411211	
410441121	
410441211	
410441213	
410441221	
410449121	
410449211	
410449221	
410530111	
410622111	
410711211	
410711213	
410711221	
410712211	
410712213	
410712221	
410719211	
410719221	
410791211	
410791213	
410791221	
410792211	
410792213	
410792221	
410799211	
410799221	
411200211	
411310211	
500100010	
500200211	
500200215	
500200216	
500200217	
640320011	
640320021	
640340011	
640340021	
640351011	
640351022	
640359012	
640359044	
640359045	

品目コード (9桁)	備考
640359049	
640391012	
640391022	
640399012	
640399013	
640399014	
640399022	
640419111	
640420111	
640420211	
640420221	
640510111	
640590111	
640590121	

【定率法施行令に定める証明書に係る統計品目一覧】

適用条項	品目コード (9桁)	提出等要否凡 例
令第63条	010221000	○
令第63条	010231000	○
令第63条	010290100	○
令第63条	010310000	○
令第64条	010121100	○
令第64条	010121210	○
令第64条	010129100	○
令第64条	010129210	○
令第67条	071310211	○
令第67条	071333210	○
令第67条	071334210	○
令第67条	071335210	○
令第67条	071339210	○
令第67条	071350210	○
令第67条	071360210	○
令第67条	071390210	○
令第69条	210690282	●

【暫定法施行令に定める証明書に係る統計品目一覧】

適用条項	品目コード (9桁)	提出等要否凡 例
令第4条	220710191	○
令第4条	290919010	○

【輸入:原産地証明書関係】(欄部)

※次のコードに係る書類提出の要否は、右欄に掲げるとおり。

【原産地証明書識別コード】欄1/3

種別	コード	コードの種類	貨物の種類	原産地証明書の種類等	証明書	他の添付書類	添付	提出等要否凡例
国定WTO協定	WKTG	協定用等	協定用原産地証明書の提出がある貨物	協定用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	WKTS	協定用等	輸入割当等公表告示三一8に規定する原産地証明書がある貨物	協定用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	◎
	WKOR	協定用等	貨物、インボイス等により原産地が確認できる貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	WKON	協定用等	原産地が確認できない貨物	(提出不要)	—	—	—	—
一般特恵	GSTA	特恵用	自國関与品(暫定令第26条第2項該当)で、かつ、累積(暫定令第26条第3項)適用の貨物	特恵用原産地証明書(第三者証明)	有	累積加工・製造証明書	有	●
	GSTJ	特恵用	自國関与品(暫定令第26条第2項該当)で、かつ、累積(暫定令第26条第3項)非適用の貨物	特恵用原産地証明書(第三者証明)	有	原産地証明書に記載された物品の生産に使用された日本からの輸入原料に関する証明書	有	●
	GSTB	特恵用	自國関与品(暫定令第26条第2項該当)以外で、かつ、累積(暫定令第26条第3項)適用の貨物	特恵用原産地証明書(第三者証明)	有	累積加工・製造証明書	有	●
	GSTP	特恵用	自國関与品(暫定令第26条第2項該当)以外で、かつ、累積(暫定令第26条第3項)非適用の貨物	特恵用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	GSOC	特恵用	税関長が貨物の種類又は形状によりその原産地が明らかであると認めた貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	GSOT	特恵用	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	GSTM	特恵用	特恵用原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	特恵用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
シンガポール協定※	SGT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	SG05	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	SGT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
マレーシア協定	MYT1	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA開税割当証明書	有	●
	MYT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	MYO2	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA開税割当証明書	有	—
	MYO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	MYT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	—	—	—	●
フィリピン協定	PHT1	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA開税割当証明書	有	●
	PHT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	PH02	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA開税割当証明書	有	—
	PH05	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	PHT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
チリ協定	CLT1	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA開税割当証明書	有	●
	CLT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	CLO2	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA開税割当証明書	有	—
	CLO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	CLT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
タイ協定	THT1	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA開税割当証明書	有	●
	THT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	TH02	EPA(二国)	EPA開税割当品目で、EPA開割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA開税割当証明書	有	—
	TH05	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	THT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●

※シンガポール協定については、関税割当品目は存在しない

※関税割当証明書について、NACCSを利用した数量管理を実施していない場合は、原本の提出が必要(凡例○)

【原産地証明書識別コード】欄2/3

種別	コード	コードの種類	貨物の種類	原産地証明書の種類等	証明書	他の添付書類	添付	提出等要否凡例
ブルネイ協定※	BNT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	BN05	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	BNT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
インドネシア協定	IDT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	IDT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	IDO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	IDO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	IDT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	—	—	—	●
ベトナム協定	VNT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	VNT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	VNO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	VNO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	VNT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
インド協定※	INT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	INO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	INT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
モンゴル協定	MNT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	MNT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	MNO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	MNO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	MNT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
メキシコ協定	MXT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	MXT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	MXT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	MXA1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	MXA4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	MXA7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	MXO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—

※ブルネイ協定、インド協定については、関税割当品目は存在しない

※関税割当証明書について、NACCSを利用した数量管理を実施していない場合は、原本の提出が必要(凡例○)

【原産地証明書識別コード】欄3/3

種別	コード	コードの種類	貨物の種類	原産地証明書の種類等	証明書	他の添付書類	添付	提出等要否凡例
スイス協定	CHT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	CHT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	CHT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	CHA1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	CHA4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	CHA7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	CHO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	CHO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
ペルー協定	PET1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	PET4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	PET7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	PEA1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	PEA4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	PEA7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	認定輸出者による自己証明(原产地申告)	有	—	—	●
	PEO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	PEO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
オーストラリア協定	AUT1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	EPA関税割当証明書	有	●
	AUT4	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	AUT7	EPA(二国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	AUP1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産品申告書の提出がある貨物	製造者による原産品申告書	有	EPA関税割当証明書	有	●
	AUP4	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出がある貨物	製造者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUP7	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出猶予申請を行う貨物	製造者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUE1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産品申告書の提出がある貨物	輸出者による原産品申告書	有	EPA関税割当証明書	有	●
	AUE4	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出がある貨物	輸出者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUE7	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出猶予申請を行う貨物	輸出者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUI1	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書及び原産品申告書の提出がある貨物	輸入者による原産品申告書	有	EPA関税割当証明書	有	●
	AUI4	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出がある貨物	輸入者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUI7	EPA(二国)	EPAに基づく原産品申告書の提出猶予申請を行う貨物	輸入者による原産品申告書	有	—	—	●
	AUO2	EPA(二国)	EPA関税割当品目で、EPA関割証明書があり、少額扱い貨物	(提出不要)	—	EPA関税割当証明書	有	—
	AUO5	EPA(二国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
アセアン協定※	AST4	EPA(多国)	EPAに基づく原産地証明書の提出がある貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●
	ASO5	EPA(多国)	少額扱い貨物	(提出不要)	—	—	—	—
	AST7	EPA(多国)	EPAに基づく原産地証明書の提出猶予申請を行う貨物	EPA用原産地証明書(第三者証明)	有	—	—	●

※アセアン協定については、関税割当品目は存在しない

※関税割当証明書について、NACCSを利用した数量管理を実施していない場合は、原本の提出が必要(凡例○)

2. 輸出関係

【輸出:他法令関係】(共通部)

※次の①～③のコードに係る書類提出の要否は、右欄に掲げるとおり。

①【他法令コード】欄

番号	内容	コード	提出等要否凡例
1	覚せい剤取締法	AD	●
2	家畜伝染病予防法	AN	●
3	大麻取締法	CA	●
4	文化財保護法	CP	○
5	輸出入取引法	EI	—
6	林業種苗法	FO	—
7	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関係	HU	●
8	道路運送車両法(マニュアル確認)	MM	○
9-1	道路運送車両法(システム確認・9-2を除く)	MS	○
9-2	道路運送車両法(システム確認・自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)上のデータと突合された場合)	MS	—
10	麻薬及び向精神薬取締法	NA	●
11	あへん法	OP	●
12	植物防疫法	PL	●
13	狂犬病予防法	RA	●

②【輸出承認証等区分】欄

番号	内容	コード	提出等要否凡例
1	外為法48条第1項に該当するもの	FE	○※
2	外為法48条第1項に該当するもの(特例扱で不要)	N1	—
3	輸出令第2条第1項1号又は1号の2	E1	○
4	輸出令第2条第1項1号又は1号の2(特例扱で不要)	N2	—
5	輸出令第2条第1項2号	E2	○
6	輸出令第2条第1項2号(特例扱で不要)	N3	—
7	外為令6条、8条又は17条第2項	FT	○
8	該当しないもの	NO	—

※個別許可のみ。他の許可は○

③【輸出承認証等識別コード】欄 1／2

番号	承認書等番号	備考	コード	提出等要否凡例
1	覚せい剤原料輸出許可書番号等	覚せい剤取締法関係	ADNO	●
2	特定委託輸出申告包括申出受理番号	特定委託輸出申告(包括)	AEOH	—
3	認定製造者承認番号	特定製造貨物輸出申告	AEOM	—
4	特定保税運送者の利用者コード	特定委託輸出申告(個別)	AEOU	—
5	アルコール壳渡証番号等	アルコール事業法関係	AMNO	—
6	輸出検疫証明書番号等	家畜伝染病予防法関係	ANNO	●
7	輸出許可書番号	大麻取締法関係	CANO	●
8	輸出許可書番号等	文化財保護法関係	CPNO	○
9	コンテナ番号	コンテナ番号	CTNO	—
10	輸出申告番号	1インボイスで複数申告になる場合の他 申告番号	EDNO	—
11	輸出引取承認書番号等	輸出入取引法関係	EINO	—
12	輸出承認証番号	輸出承認証番号(貿易管理サブシステム を利用する場合)	ELNJ	—
13	輸出承認証番号	輸出承認証番号(貿易管理サブシステム を利用しない場合)	ELNO	○
14	外国為替及び外国貿易法第48条第1項 許可番号	外国為替及び外国貿易法関係(貿易管理 サブシステムを利用する場合)	FENJ	—
15	外国為替及び外国貿易法第48条第1項 許可番号	外国為替及び外国貿易法関係(貿易管理 サブシステムを利用しない場合)	FENO	◎
16	関係番号等	林業種苗法関係	FONO	—
17	本船・ふ中扱い承認申請番号(システム)	システムによる本船・ふ中扱い承認申請	HFNN	—
18	本船・ふ中扱い承認申請番号(マニュアル)	マニュアルによる本船・ふ中扱い承認申請	HFNO	—
19	適法捕獲等証明書番号等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正 化に関する法律関係	HUNO	●
20	総保入承認申請番号	総保入承認申請番号	IANO	—
21	移入承認申請番号	保税工場からの積戻し	IMNO	—
22	複数インボイスに係る他のインボイス番号	インボイス番号	INVN	—
23	戻税貨物における輸入許可番号	輸入申告番号	IPNO	—
24	蔵入承認申請番号	蔵入承認申請番号	ISNO	—
25	展示等申告番号	展示等申告番号展示等積戻し申告	ITNO	—
26	違約品等保税地域搬入番号	定率法第20条関係	IYAK	—
27	輸出申告前検査申請番号	輸出申告前検査申請番号	JIZN	—
28	輸出自動車情報登録番号	道路運送車両法関係	MOTS	○
29	免許証番号等	麻薬及び向精神薬取締法関係	NANO	●
30	その他のライセンス番号等	その他のライセンス	OLNO	●
31	保税運送承認番号	保税運送承認番号	OLTN	—
32	輸出委託証明書番号等	あへん法関係	OPNO	●
33	その他の参考情報	その他の参考情報	OTHN	—
34	指定地外貨物検査許可番号	指定地外貨物検査許可番号	OTPL	—
35	保税地域コード	保税地域コード	OTST	—
36	支払手段等の輸出許可証番号	外国為替令関係	PAYL	○
37	植物検査合格証明書番号等	植物防疫法関係	PLNO	●
38		プラント関係	PLNT	—
39	定率法第19条に係る製造証明書番号	定率法第19条に係る製造証明書番号	PRNO	—
40	再輸入免税貨物のパーツ番号	再輸入免税貨物のパーツ番号	PTNO	—
41	犬の輸出検疫証明書番号等	狂犬病予防法関係	RANO	●
42	再輸入免税貨物のシリアル番号	再輸入免税貨物のシリアル番号	SINO	—
43	車上通関受理番号	車上通関扱い	SYAJ	—
44	他所蔵置許可申請番号	他所蔵置許可申請	TASY	—
45	CITES許可番号	ワシントン条約関係	WANA	◎
46	加工組立輸出貨物確認申告書番号	暫定法第8条関係	ZAN8	—
47	在外公館公用品証明書番号	少額貨物簡易通関扱いする貨物の輸出 申告(外務省から在外公館宛てに送付す る公用品の場合)	ZKNO	○
48	BUNKAZAI	文化財保護法【非該当】 〔古美術品輸出監査証明」を提出する場合〕	TOKG	○

④-1【輸出貿易管理令別表コード】欄

※次のコードに該当する場合は、書類の事後提出を要します。(凡例〇参照)。

ただし、別表第1のうち個別輸出許可証及び別表第2のうち2-36については〇

別表第1

別表番号	コード	別表番号	コード	別表番号	コード	別表番号	コード
1-(1)	10101	2-(44)	10244	6-(2)	10602	10-(13)	11013
1-(2)	10102	2-(45)	10245	6-(3)	10603	10-(14)	11014
1-(3)	10103	2-(46)	10246	6-(4)	10604	11-(1)	11101
1-(4)	10104	2-(47)	10247	6-(5)	10605	11-(2)	11102
1-(5)	10105	2-(48)	10248	6-(6)	10606	11-(3)	11103
1-(6)	10106	2-(49)	10249	6-(7)	10607	11-(4)	11104
1-(7)	10107	2-(50)	10250	6-(8)	10608	11-(4)の2	19025
1-(8)	10108	2-(51)	10251	6-(9)	10609	11-(5)	11105
1-(9)	10109	2-(52)	10252	7-(1)	10701	12-(1)	11201
1-(10)	10110	3-(1)	10301	7-(2)	10702	12-(2)	11202
1-(11)	10111	3-(2)	10302	7-(3)	10703	12-(3)	11203
1-(12)	10112	3の2-(1)	19001	7-(4)	10704	12-(4)	11204
1-(13)	10113	3の2-(2)	19002	7-(5)	10705	12-(5)	11205
1-(13)の2	19017	4-(1)	10401	7-(6)	10706	12-(6)	11206
1-(14)	10114	4-(1)の2	19006	7-(7)	10707	12-(7)	11207
1-(15)	10115	4-(2)	10402	7-(8)	10708	12-(8)	11208
1-(16)	10116	4-(3)	10403	7-(8)の2	19022	12-(9)	11209
1-(17)	10117	4-(4)	10404	7-(8)の3	19026	12-(10)	11210
2-(1)	10201	4-(5)	10405	7-(9)	10709	13-(1)	11301
2-(2)	10202	4-(5)の2	19035	7-(10)	10710	13-(2)	11302
2-(3)	10203	4-(6)	10406	7-(11)	19018	13-(2)の2	19036
2-(4)	10204	4-(7)	10407	7-(12)	10712	13-(3)	11303
2-(5)	10205	4-(8)	10408	7-(13)	10713	13-(4)	19009
2-(6)	10206	4-(9)	10409	7-(14)	10714	13-(5)	11305
2-(7)	10207	4-(10)	10410	7-(15)	10715	14-(1)	11401
2-(8)	10208	4-(11)	10411	7-(15)の2	19019	14-(2)	11402
2-(9)	10209	4-(12)	10412	7-(16)	10716	14-(3)	11403
2-(10)	10210	4-(13)	10413	7-(17)	10717	14-(5)	11405
2-(10)の2	19003	4-(14)	10414	7-(18)	10718	14-(6)	11406
2-(11)	10211	4-(15)	10415	7-(19)	10719	14-(7)	11407
2-(12)	10212	4-(16)	10416	7-(20)	10720	14-(8)	11408
2-(13)	10213	4-(17)	10417	7-(21)	10721	14-(9)	11409
2-(14)	10214	4-(18)	10418	7-(22)	10722	14-(10)	11410
2-(15)	10215	4-(18)の2	19021	8	10801	14-(11)	11411
2-(16)	10216	4-(19)	10419	9-(1)	10901	15-(1)	11501
2-(17)	10217	4-(20)	10420	9-(2)	10902	15-(2)	11502
2-(18)	10218	4-(21)	10421	9-(3)	10903	15-(3)	11503
2-(19)	10219	4-(22)	10422	9-(5)	10905	15-(4)	19010
2-(20)	10220	4-(23)	10423	9-(5)の2	19020	15-(4)の2	19032
2-(21)	10221	4-(24)	10424	9-(5)の3	19023	15-(5)	19011
2-(22)	10222	4-(24)の2	19007	9-(5)の4	19024	15-(6)	19012
2-(23)	10223	4-(25)	10425	9-(5)の5	19034	15-(7)	19013
2-(24)	10224	4-(26)	10426	9-(6)	10906	15-(8)	19014
2-(25)	10225	5-(1)	10501	9-(7)	10907	15-(9)	19015
2-(26)	10226	5-(3)	10503	9-(8)	10908	15-(10)	19016
2-(27)	10227	5-(4)	10504	9-(10)	10910	16	11600
2-(28)	10228	5-(5)	10505	9-(11)	10911	返品イ	RE001
2-(29)	10229	5-(6)	10506	10-(1)	11001	返品ロ	RE002
2-(30)	10230	5-(7)	10507	10-(2)	11002	返品ハ	RE003
2-(31)	10231	5-(8)	10508	10-(3)	11003		
2-(32)	10232	5-(10)	10510	10-(4)	11004		
2-(33)	10233	5-(11)	10511	10-(5)	11005		
2-(34)	10234	5-(12)	10512	10-(6)	11006		
2-(35)	10235	5-(13)	10513	10-(7)	11007		
2-(35)の2	19033	5-(14)	10514	10-(7)の2	19008		
2-(36)	10236	5-(15)	10515	10-(8)	11008		
2-(37)	10237	5-(16)	10516	10-(8)の2	19029		
2-(38)	10238	5-(17)	10517	10-(9)	11009		
2-(39)	10239	5-(18)	10518	10-(9)の2	19030		
2-(40)	10240	5-(19)	10519	10-(10)	11010		
2-(41)	10241	6-(1)	10601	10-(11)	11011		
2-(42)	10242			10-(12)	11012		
2-(43)	10243						

別表第2(輸出令第2条、第4条、第11条関係)

別表番号	コード	別表番号	コード	別表番号	コード	別表番号	コード
2-1	20010	2-30	20300	2-36	20360	2-44	20440
2-19	20190	2-33	20330	2-37	20370	2-45	20450
2-20	20200	2-34	20340	2-38	20380		
2-21	20210	2-35	20350	2-39	20390		
2-21の2	20212	2-35の2	20352	2-40	20400		
2-21の3	20213	2-35の3	20353	2-41	20410		
2-25	20250			2-43	20430		

④-2【輸出貿易管理令別表コード】欄

※次のコードに該当する場合は、提出を要しない(凡例一)。

別表第5(輸出令第4条第2項第2号関係)

別表番号	コード	別表番号	コード
5-1	50010	5-9	50090
5-2	50020	5-10	50100
※	50021	5-11	50110
5-3	50030	5-12	50120
5-4	50040	5-13	50130
5-5	50050	5-14	50140
5-6	50060	5-15	50150
5-7	50070		
5-8	50080		

※「輸出貿易管理令別表第5第2号の規定に基づき、経済産業大臣が告示で定める貨物を定める貨物等の件」の表に掲げる貨物。

別表第7(輸出令第4条第3項関係)

別表番号	コード
7-1	70010
7-2	70030
7-3	70040

輸出令第4条関係(その他)

該当条項	コード
輸出令第4条第1項第1号	4110
輸出令第4条第1項第2号イ	4121
輸出令第4条第1項第2号ロ	4122
輸出令第4条第1項第2号ハ	4123
輸出令第4条第1項第2号ニ	4124
輸出令第4条第1項第2号ホ	4125
輸出令第4条第1項第2号ヘ	4126
輸出令第4条第1項第3号	4130
輸出令第4条第1項第4号 (同令別表第3の3に掲げる貨物以外のもの)	4151
輸出令第4条第1項第4号 (同令別表第3の3に掲げる貨物のもの)	4152
輸出令第4条第2項第1号	4210
輸出令第4条第4項	4400

その他

	コード
CISTEC公表リスト	99999
輸出貿易管理令第2条第1項第1号の2に該当する貨物	22999

⑤【外為法第48条コード】欄

	コード	提出等要否凡例
個別許可の場合	A	◎
特定包括許可の場合	C	○
一般包括許可の場合	F	○
特定返品等包括輸出許可の場合	G	○

【輸出：減免税関係】(欄部)

※次の①、②のコードに係る書類提出の要否は、右欄に掲げるとおり。

1. 下記凡例中「×」以外は、いずれの場合においても、原本性の確認が必要な書類等以外の通関関係書類(インボイス等)はMSXによる提出が可能です。
2. 下記凡例中「×」となるコードに係る申告は、実際の申告において原本性の確認等を必要とする書類の有無にかかわらず、MSXによる提出はできず、通関関係書類は全て書面にて提出となります。

①【内国消費税免税法令コード】欄

番号	内国消費税免税科目名	コード	提出等要否凡例
1	酒税	L	☆
2	たばこ税	B	☆
3	たばこ税・たばこ特別税	E	☆
4	石油石炭税	Q	☆
5	石油ガス税	G	☆
6	揮発油税及び地方道路税(平成21年3月31日以前)	V	—
7	揮発油税及び地方揮発油税(平成21年4月1日以降)	X	☆

②【関税減免税条項符号コード】欄 1／4

(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1	法第11条	加工、修繕のため輸出された貨物の減税	11100	☆
2	法第15条第1項第1号 令第17条	特定用途免税(学術研究用物品等)	11501	—
3	法第15条第1項第2号	特定用途免税(寄贈の学術研究用物品等)	11502	—
4	法第15条第1項第3号	特定用途免税(救じゅつ品)	11503	—
5	法第15条第1項第3号の2	特定用途免税(国又は地方公共団体への寄贈物品)	11504	—
6	法第15条第1項第4号	特定用途免税(儀式礼拝用品)	11505	—
7	法第15条第1項第5号	特定用途免税(日赤あて寄贈物品)	11506	—
8	法第15条第1項第5号の2 令第21条	特定用途免税(博覧会等使用物品)	11507	—
9	法第15条第1項第9号	特定用途免税(引越自動車)	11515	—
10	法第15条第1項第9号	特定用途免税(引越船舶又は引越航空機)	11516	—
11	法第15条第1項第8号 令第22条第1号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(シミュレーターであって民間用のもの)	11520	—
12	法第15条第1項第8号 令第22条第2号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[機上設備用])(民間航空機用のもの)	11521	—
13	法第15条第1項第8号 令第22条第3号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上機上設備用部分品])(民間航空機用のもの)	11522	—
14	法第15条第1項第8号 令第22条第4号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[その他のもの])(民間航空機用のもの)	11523	—
15	法第15条第1項第8号 令第22条第1号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上設備用])(民間用シミュレーター以外のもの)	11530	—
16	法第15条第1項第8号 令第22条第2号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[機上設備用])(民間航空機用以外のもの)	11531	—
17	法第15条第1項第8号 令第22条第3号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[地上機上設備用部分品])(民間航空機用以外のもの)	11532	—
18	法第15条第1項第8号 令第22条第4号	特定用途免税(発着等を安全にする機器[その他のもの])(民間航空機用以外のもの)	11533	—
19	法第15条第1項第10号 令第25条の2第1号	特定用途免税(条約の規定に基づき政令に定めるもの)(民間航空機貿易に関する協定に基づくもの)	11540	—
20	法第15条第1項第10号 令第25条の2第2号	特定用途免税(条約の規定に基づき政令に定めるもの)(原子力事故又は放射線緊急事態の場合における援助に関する条約に基づくもの)	11541	—
21	法第15条第1項第10号 令第25条の2第3号	特定用途免税(条約の規定に基づき政令に定めるもの)(民生用国際宇宙基地のための協力に関するカナダ政府、欧州宇宙機関の加盟国政府、日本政府、ロシア連邦政府及びアメリカ合衆国政府の間の協定に基づくもの)	11542	—
22	法第15条第1項第10号 令第25条の2第4号	特定用途免税(条約の規定に基づき政令に定めるもの)核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定に基づくもの	11543	—

②【関税減免税条項符号コード】欄 2/4

(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
23	法第17条第1項第1号 令第31条第1号	再輸出免税(加工される貨物等[彫刻等のための製品])	11701	☆
24	法第17条第1項第1号 令第31条第2号	再輸出免税(加工される貨物等[陶磁器])	11702	☆
25	法第17条第1項第1号 令第31条第3号	再輸出免税(加工される貨物等[精錬等のための繊維品])	11703	☆
26	法第17条第1項第1号 令第31条第4号	再輸出免税(加工される貨物等[糸抜等のための繊維品])	11704	☆
27	法第17条第1項第1号 令第31条第5号	再輸出免税(加工される貨物等[毛皮等])	11705	☆
28	法第17条第1項第1号 令第31条第6号	再輸出免税(加工される貨物等[取付け等のための物品])	11706	☆
29	法第17条第1項第1号 令第31条第7号	再輸出免税(加工される貨物等[簡単な加工を施すための物品等])	11707	☆
30	法第17条第1項第1号 令第31条第8号	再輸出免税(加工される貨物等[その他のもの])	11708	☆
31	法第17条第1項第2号 令第32条第1号	再輸出免税(輸入容器[シリンダー・コンテナー等])	11709	☆
32	法第17条第1項第2号 令第32条第1号 令第39条第3項	再輸出免税(輸入容器[シリンダー・コンテナー等])(特例輸入申告制度用)	11749	—
33	法第17条第1項第2号 令第32条第2号	再輸出免税(輸入容器[糸巻])	11710	☆
34	法第17条第1項第2号 令第32条第3号	再輸出免税(輸入容器[その他のもの])	11711	☆
35	法第17条第1項第3号 令第33条第1号	再輸出免税(輸出容器[かん・びん等])	11712	☆
36	法第17条第1項第3号 令第33条第2号	再輸出免税(輸出容器[シリンダー・コンテナー等])	11713	☆
37	法第17条第1項第3号 令第33条第2号 令第39条第3項	再輸出免税(輸出容器[シリンダー・コンテナー等])(特例輸入申告制度用)	11753	—
38	法第17条第1項第3号 令第33条第3号	再輸出免税(輸出容器[その他のもの])	11714	☆
39	法第17条第1項第4号	再輸出免税(修繕される貨物)	11715	☆
40	法第17条第1項第5号	再輸出免税(学術研究用品)	11716	
41	法第17条第1項第6号	再輸出免税(試験品)	11717	☆
42	法第17条第1項第6号の2	再輸出免税(検査機器)	11718	
43	法第17条第1項第7号	再輸出免税(製作のための見本等)	11719	☆
44	法第17条第1項第7号の2	再輸出免税(競技会等使用物品)	11720	
45	法第17条第1項第8号	再輸出免税(巡回興行者等用物品)	11721	☆
46	法第17条第1項第9号	再輸出免税(博覧会等出品物)	11722	
47	法第17条第1項第10号 令第33条の2第1項	再輸出免税(一時輸入自動車等)	11723	☆
48	法第17条第1項第11号 令第33条の3第1号	再輸出免税(条約に該当する商品見本等)	11724	☆
49	法第17条第1項第11号 令第33条の3第2号	再輸出免税(条約に該当する観光旅行宣伝用資料)	11725	☆
50	法第17条第1項第11号 令第33条の3第3号	再輸出免税(条約に該当する船員の厚生用物品)	11726	☆
51	法第17条第1項第11号 令第33条の3第4号	再輸出免税(条約に該当する展覧会等に使用される物品)	11734	☆
52	法第17条第1項第11号 令第33条の3第5号	再輸出免税(条約に該当する職業用具)	11735	☆
53	法第19条第1項 令第47条第1項の表第1号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (鉛合金製造用鉛の塊)	11901	☆
54	法第19条第1項 令第47条第1項の表第2号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (魚介類の缶詰等製造用綿実油)	11902	☆
55	法第19条第1項 令第47条第1項の表第3号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (グルタミン酸ソーダ製造用大豆油かす等)	11903	☆

②【関税減免税条項符号コード】欄 3／4

(定率法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
56	法第19条第1項 令第47条第1項の表第4号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (精製糖等製造用砂糖)	11904	☆
57	法第19条第1項 令第47条第1項の表第5号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (でん粉、カラメル等製造用マニオ力でん粉等)	11905	☆
58	法第19条第1項 令第47条第1項の表第6号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (リシン製造用糖みつ)	11906	☆
59	法第19条第1項 令第47条第1項の表第7号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (精製ぶどう糖製造用マニオ力でん粉等)	11907	☆
60	法第19条第1項 令第47条第1項の表第8号	輸出貨物の製造用原料品の免税 (その他の原料品)	11908	☆
61	法第19条第1項 令第47条第2項の表第1号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (グルタミン酸ソーダ製造用小麦粉)	11909	☆
62	法第19条第1項 令第47条第2項の表第2号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (ビタミンC等製造用マニオ力でん粉等)	11910	☆
63	法第19条第1項 令第47条第2項の表第3号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (結晶ぶどう糖製造用マニオ力でん粉等)	11911	☆
64	法第19条第1項 令第47条第2項の表第4号	輸出貨物の製造用原料品の減税 (エリソルビン酸等製造用マニオ力でん粉等)	11912	☆
65	法第19条の2第1項	課税原料品等による製品を輸出した場合の免税	11913	☆
66	法第19条第6項	輸出貨物の製造用原料品の控除	11914	☆
67	法第19条の2第4項	課税原料品等による製品を輸出した場合の控除	11915	☆
68	法第19条の2第2項	課税原料品等による製品を輸出した場合の戻し税	11918	☆
69	法第19条の3	輸入時と同一状態で再輸出される場合の戻し税	11919	☆
70	法第19条第1項 令第52条第1項第1号	輸出貨物の製造用原料品の戻し税 (ジャム等製造用砂糖で全重量に対するしょ糖の含有量が98.5度以上に相当するもの)	11920	☆
71	法第19条第1項 令第52条第1項第2号	輸出貨物の製造用原料品の戻し税 (ジャム等製造用砂糖で全重量に対するしょ糖の含有量が98.5度未満に相当するもの)	11921	☆
72	法第20条第1項第1号	違約品を再輸出した場合の戻税	12001	●
73	法第20条第1項第2号	通信販売により輸入された個人用品の返送の場合の戻税	12002	●
74	法第20条第1項第3号	販売等が禁止された貨物を再輸出した場合の戻税	12003	●
75	法第20条第4項	違約品等の再輸出の場合の控除	12017	●
76	法第20条の2第1項 令第57条第1号	軽減税率適用物品 (その他の加工穀物[とうもろこしのもの])	12013	—
77	法第20条の2第1項 令第57条第2号	軽減税率適用物品 (グルタミン酸等製造用ハイ・テスト・モラセス)	12014	—
78	法第20条の2第1項 令第57条第3号	軽減税率適用物品 (グルタミン酸等製造用糖みつ)	12015	—
79	法第20条の2第1項 令第57条第4号	軽減税率適用物品 (工業用アルコール又は酢酸エチル若しくはエチルアミンの製造の用に供するエチルアルコール)	12022	—
80	法第20条の2第1項 令第57条第5号	軽減税率適用物品 (酒類用原料アルコール製造用エチルアルコール)	12019	—
81	法第20条の2第1項 令第57条第6号	軽減税率適用物品 (酒類用原料アルコール製造用エチルアルコール及び蒸留酒)	12020	—
82	法第20条の2第1項 令第57条第7号	軽減税率適用物品 (子牛育成用飼料調製品)	12016	—
83	法第20条の2第1項 令第57条第8号	軽減税率適用物品 (製油原料用重油及び粗油)	12021	—
84	法第20条の2第1項 令第57条第9号	軽減税率適用物品 (農林漁業用重油及び粗油)	12007	—
85	法第20条の2第1項 令第57条第10号	軽減税率適用物品 (真空管等製造用ニッケルの粉等)	12009	—
86	法第20条の2第1項 令第57条第11号	軽減税率適用物品 (真空管等製造用ニッケルの板等)	12010	—
87	法第20条の2第1項 令第57条第12号	軽減税率適用物品 (大型コンテナ用アルミニウム板等)	12011	—
88	法第20条の2第1項 令第57条第13号	軽減税率適用物品 (電解精製用鉛の塊)	12012	—

②【関税減免税条項符号コード】欄 4／4

(暫定法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1	法第8条第1項	加工又は組立てに係わる製品の減税	20801	☆
2	法第4条 令第7条第1号	航空機部分品等の免税 (双発式飛行機等の航空機に使用する部分品) (民間航空機用のもの)	25023	—
3	法第4条 令第7条第2号	航空機部分品等の免税 (その他の航空機部分品) (民間航空機用のもの)	25024	—
4	法第4条 令第7条第1号	航空機部分品等の免税 (双発式飛行機等の航空機に使用する部分品) (民間航空機用以外のもの)	25033	—
5	法第4条 令第7条第2号	航空機部分品等の免税 (その他の航空機部分品) (民間航空機用以外のもの)	25034	—
6	法第4条 令第7条第3号 規則第1条の4	航空機部分品等の免税 (金属素材又は合成樹脂素材で省令で定めるもの)	25010	—
7	法第4条 令第7条第4号	航空機部分品等の免税 (人工衛星等の部分品)	26007	—
8	法第4条 令第7条第5号 規則第1条の4	航空機部分品等の免税 (宇宙開発用物品の製作に使用する金属素材又は合成樹脂素材)	26010	—
9	法第9条第1項 令第32条第1項第1号	軽減税率等適用物品 (学校給食用ミルク及びクリーム)	28041	—
10	法第9条第1項 令第32条第1項第2号	軽減税率等適用物品 (配合飼料製造用ミルク及びクリーム)	28042	—
11	法第9条第1項 令第32条第1項第3号	軽減税率等適用物品 (配合飼料製造用ホエイ等)	28043	—
12	法第9条第1項 令第32条第1項第4号	軽減税率等適用物品 (乳幼児用調製粉乳製造用ホエイ等)	28044	—
13	法第9条第1項 令第32条第1項第5号	軽減税率等適用物品 (プロセスチーズの原料用のチーズ及びカード)	28008	—
14	法第9条第1項 令第32条第1項第6号	軽減税率等適用物品 (コーンスターーチ製造用とうもろこし)	28001	—
15	法第9条第1項 令第32条第1項第7号	軽減税率等適用物品 (丸粒とうもろこし)	28004	—
16	法第9条第1項 令第32条第1項第8号	軽減税率等適用物品 (コーンフレーク等製造用とうもろこし)	28038	—
17	法第9条第1項 令第32条第1項第9号	軽減税率等適用物品 (でん粉糖等製造用とうもろこしでん粉等)	28045	—
18	法第9条第1項 令第32条第1項第10号	軽減税率等適用物品 (アルコール製造用糖みつ)	28009	—
19	法第9条第1項 令第32条第1項第11号	軽減税率等適用物品 (チョコレート製造用のココアを含有する調製食料品)	28030	—
20	法第9条第1項 令第32条第1項第12号	軽減税率等適用物品 (トマトケチャップ等製造用のトマトピューレー及びトマトペースト)	28003	—
21	法第9条第1項 令第32条第1項第13号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用揮発油)	28011	—
22	法第9条第1項 令第32条第1項第14号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用灯油)	28061	—
23	法第9条第1項 令第32条第1項第15号	軽減税率等適用物品 (石油化学製品製造用軽油)	28062	—
24	法第9条第2項 令第32条第2項第1号	軽減税率等適用物品 (プロセスチーズの原料用のチーズ及びカード等)	28064	—
25	法第9条第2項 令第32条第2項第2号	軽減税率等適用物品 (シュレッドチーズの原料用のチーズ)	28065	—
26	法第9条第2項 令第32条第2項第3号	軽減税率等適用物品 (高糖度原料糖)	28066	—
27	法第9条第2項 令第32条第2項第4号	軽減税率等適用物品 (チョコレート製造用のココアを含有する調整食料品)	28067	—
28	法第9条第2項 令第32条第2項第5号	軽減税率等適用物品 (トマトケチャップ等製造用のトマトピューレー及びトマトペースト)	28063	—

(輸徴法)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1-1	法第13条	内国消費税の免税等(番号1-2を除く)	00013	—
1-2	法第13条第1項第4号	内国消費税の免税等(関税定率法第17条第1項各号)	00013	☆
2	法第15条の2	加工、修繕のため輸出された貨物の減税	00015	☆
3	法第15条の3第1項	再輸出減税	00016	—
4	法第17条第1項各号	再輸出又は廃棄の場合の還付	00017	●
5	法第16条の3	輸入時と同一状態で再輸出される場合の還付	00018	☆

(内国消費税)

番号	適用条項	減免税適用物品	コード	提出等要否凡例
1	たばこ税法第15条	たばこ税の還付	00150	×
2	たばこ税法第15条	たばこ税及びたばこ特別税の還付	00160	×